市内小中学校における不登校の現状と取組について

不登校児童生徒への支援については、学校に登校するという結果のみを目標とするものではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。児童生徒にとっては、不登校の時間が休養や自分を見つめ直すなどの積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れなど社会的自立へのリスクもあるという認識を持ちながら、教育委員会としては、個々の状況に応じた丁寧な支援に努めています。

1 不登校の現状について

(1)不登校児童生徒数

2022 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に おいて、不登校児童生徒が全国で約30万人、兵庫県で約1.4万人、本市で794人 (小230人、中564人)、割合にして3.26%の児童生徒が不登校となっています。

(2)不登校数増加の要因

- ・学校関係者および保護者の不登校への理解の広がり
 - ※教育機会確保法の成立(2016年12月)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による、学校や家庭における生活環境の変化

2 現在の不登校対策について

- (1)不登校未然防止「早期対応マニュアル」、相談FAXシートの活用
- (2)小中学校の連携促進(小中連絡会等)、保育所(園)・幼稚園・小学校との連携による継続的な支援の充実
- (3)不登校対策研修会(不登校担当教員の研修会)の開催 ※年3回
- (4)学校内に教室以外の居場所を設けての学校生活の支援
- (5)明石市教育支援センターの設置および運営
 - ・教育委員会が所管する「もくせい教室」(明石市教育支援センター)を市内3か所 開設

※「もくせいサテライト教室」を年間8回、市立少年自然の家を中心に実施 (6)学校外の居場所(民間施設等)との連携

- ①あかしフリースペース☆トロッコ
- ②フリースクール等

児童生徒の通所先民間施設等に教育委員会担当課職員が訪問し、通所時の様子等を聞き取ったり、教育委員会主催の連絡会で情報交換したりしています。また、こども財団主催の「こどもの居場所連絡会」に教育委員会も出席し、「トロッコ」の運営内容について意見交換をしています。

- (7) I C T機器 (タブレット端末) を活用した支援 (学習活動など)
- (8)保護者への支援(教育・相談機関の情報提供および教育相談の実施)

3 今後の新たな取組について

(1)不登校児童生徒への支援の拡充

児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図るため、市内小中学校に「学校内の多様な居場所」となる「校内フリースペース」を設置し、職員を配置することで、 学校生活や学習のサポートを行います。

①校内フリースペースの設置

市内7小学校に「校内フリースペース」を設置し、自分のクラスに入りづらい児童の支援を行います。(市内全13中学校開設済み)

②職員(仮称:居場所サポーター)の配置

「校内フリースペース」に専属の職員を配置し、個々の状況に応じた学習や 生活の支援を行います。また、学校に登校できず不登校の状態にある児童生徒 に対しても、家庭訪問や教育相談等を実施し、支援にあたります。

(2)フリースクール等の利用料助成制度の創設

学校に馴染めないなど、様々な悩みを抱える子どもたちの健全な育成を図るため、 市内外のフリースクール等へ通う児童生徒への施設利用料の一部を助成します。